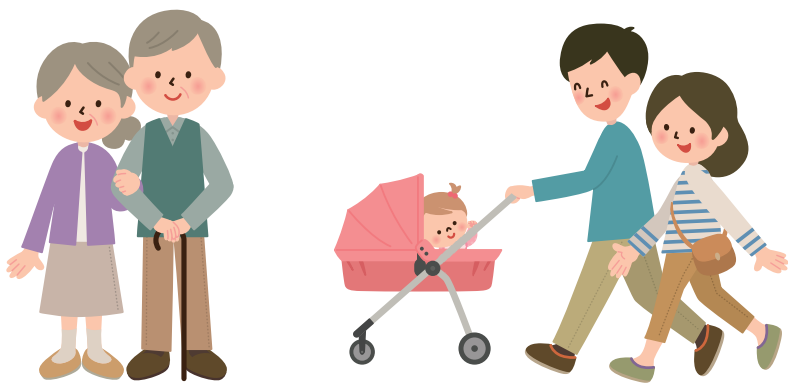


# 策定にあたって (序論)



## 1 計画策定の趣旨

総合計画とは、これからの鶴ヶ島市をどのようなまちにしていくのかを描いた、まちづくりの指針となるものです。

鶴ヶ島市では、昭和 47 年に初めての総合計画を策定して以来、約 10 年ごとに新しい計画を策定し、計画的にまちづくりを進めてきました。

この間、平成 23 年の地方自治法の改正により、法律上では基本構想の策定根拠がなくなりました。しかし、鶴ヶ島市は、長期的なまちづくりに活かすため、「鶴ヶ島市総合計画の策定に関する条例」を制定し、「鶴ヶ島市議会基本条例」に基づき市議会の議決を経て、引き続き総合計画を策定することとしました。

鶴ヶ島市に関わるすべての人が、まちづくりの主人公です。総合計画の策定・推進にあたっては、鶴ヶ島市に関わるすべての人が、お互いを尊重しながら多様なかたちで取り組んでいくことが大切です。今回の総合計画は、このような考え方を土台にして、10 年後の市の将来像に「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を掲げ、策定しました。

この総合計画に基づいて、今後の市の施策を実行し、将来像の実現を目指します。

## 2 計画の構成と期間

第 6 次鶴ヶ島市総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成します。

### ① 基本構想

市の将来を見すえ、おおむね 10 年先の目指すべき市の方向性を示すものです。

### ② 基本計画

前期・後期それぞれの 5 か年の取組を体系化したものです。

### ③ 実施計画

基本計画に基づき、具体的な実施事業をまとめた 3 か年の計画です。

令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
<b>基本構想</b>									
<b>前期基本計画</b>					<b>後期基本計画</b>				
<b>実施計画</b> (3 か年計画を策定し、毎年度改訂 (ローリング) していきます)									

### 3 将来の展望

#### (1) 少子高齢化による人口減少と地方創生

長い間増加を続けてきた日本の人口は、平成 20 年を頂点に減少に転じ、今後、その速度はさらに増す見込みです。

人口減少と、少子高齢化の急速な進行は、経済社会に対して大きな重荷となります。特に地方では、経済規模の縮小や、社会生活サービスの低下などにより、さらなる人口流出につながる悪循環に陥るおそれがあります。

そこで、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、活力ある日本社会を維持する「地方創生」を目指すため、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を平成 26 年に施行しました。そして、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」および「総合戦略」を策定しました。

また、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、多くの自治体が、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その推進に努めています。

#### (2) 2030 年の展望

持続可能な社会の実現に向けて、環境・社会・経済の 3 つの側面から統合的に課題解決を目指す「SDGs<sup>1</sup>（持続可能な開発目標）」に関わる取組が始まっています。

SDGs は 2030 年（令和 12 年）を期限とした国際的な目標（群）で、日本でも豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を目指し、あらゆる人びとの活躍の推進、持続可能で強靱なまちづくり、循環型社会への取組などを進めています。

自治体として SDGs 推進に取り組むことは、さまざまな主体と連携したまちづくりを進めるうえで共通の目標を持つことができ、地方創生の課題解決を一層促進するなど、多くの効果が期待されます。

また、年齢構成に目を向けると、2030 年には 75 歳以上人口が最も多くなる見込みであり、日本の社会は大きな構造変化への対応が求められます。<sup>2</sup>

<sup>1</sup> SDGs…エス・ディー・ジーズ（Sustainable Development Goals の略）。環境・社会・経済の 3 つの側面から持続可能な社会の実現を目指す、すべての国・地域の人びとに共通する 2030 年（令和 12 年）までの目標

<sup>2</sup> 経済財政諮問会議（内閣府）「2030 年展望と改革タスクフォース報告書（平成 29 年 1 月 25 日）」

### (3) 2040年の展望

2040年（令和22年）には、年間200万人以上が生まれた団塊ジュニア世代（昭和46～49年生まれ）が、65歳以上になります。一方で、近年の出生者は、年間100万人未満であり、この傾向のまま推移した場合は生産年齢人口（15～64歳の人口）の大幅な増加は見込めず、年齢構成が大きく変化します。その結果、労働力（特に若年の労働力）の絶対量が不足し、官民間問わず、経営資源が大きく制約されます。<sup>1</sup>

自治体のあり方は、従来のままではなく、人口減少を前提としたものへ転換しなければなりません。

今ある制度や業務を根底から考え直したうえで、自治体はあらゆる先端技術を活用するなどして、職員が本来担うべき業務に特化することが求められます。

さらに、自治体が地域の団体と民間事業者をつなぐ役割を担い、新しい公・共・私  
の関係を築くことや、個別自治体の枠組みを越えた広域での全体最適を追求すること  
などにより、2040年にかけて見込まれる課題を戦略的に解決していくことが求めら  
れます。

#### ～SDGsの考え方について～

2015年（平成27年）9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。その中で示された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、環境・社会・経済の3つの側面から持続可能な社会の実現を目指す、すべての国・地域の人びとに共通する2030年（令和12年）までの目標です。

SDGsの根底にあるものは、「持続可能な開発・発展」という考え方です。

これは、私たちのあらゆる面での繁栄を実現するために、現在も将来も含めた他の人たちが繁栄するための能力や資源を損なわないようにする、というとても大切な考え方です。

つまり、他の人たちを踏み台にしたり、排除したりすることなく、将来にわたって誰もが人間らしく、“ゆたか”に生きていくことのできる社会を目指すものといえます。

<sup>1</sup> 自治体戦略2040構想研究会（総務省）「自治体戦略2040構想研究会第二次報告（平成30年7月）」

## 4 市の現状

### (1) 人口の推移

鶴ヶ島市の人口は、昭和 41 年の町制施行以降、急速に増加しました。昭和 50 年代から 60 年代までにかけては、1 年間で 4,000 人以上増加した年もあり、特に昭和 55 年度から昭和 60 年度にかけての人口増加率（国勢調査における人口）は 37.8%で、県内 1 位、全国でも有数の人口増加都市でした。

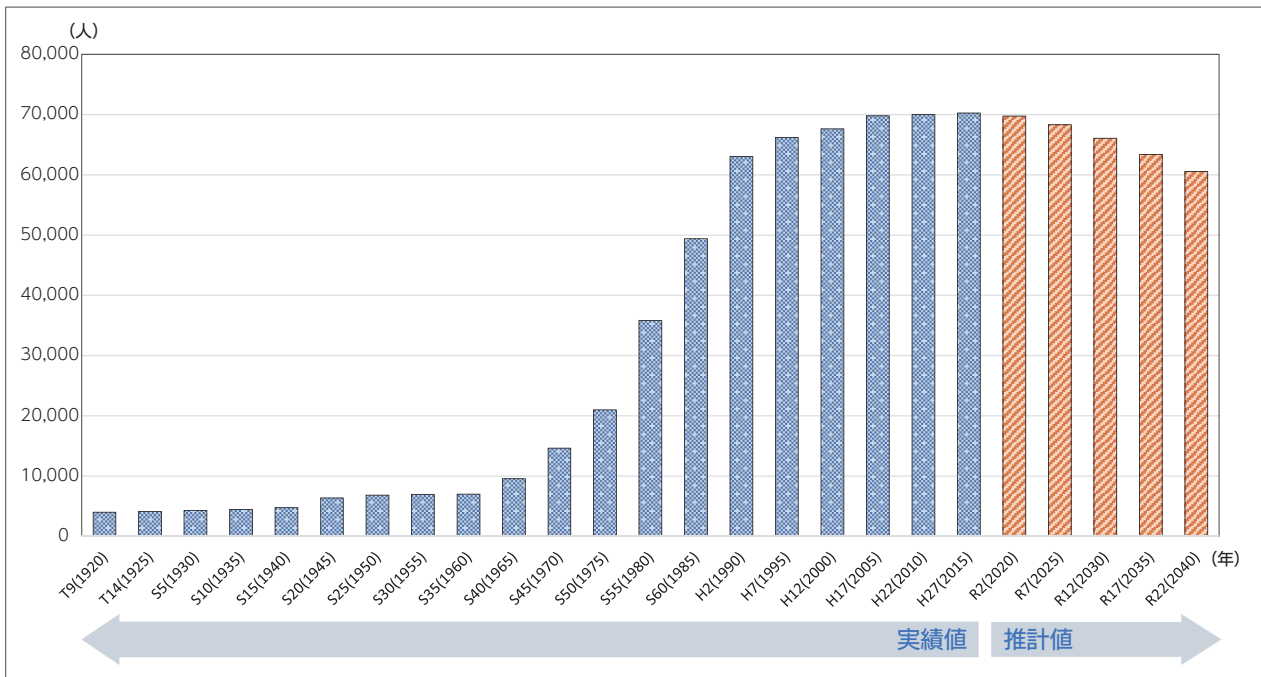
その後、平成 3 年度の 1,358 人の増加を境に 1,000 人以上の人口増加はなくなりましたが、緩やかな人口増加は続き、近年は横ばいから減少傾向に転じています。

昭和後期の急激な人口増加は、その多くが転入者によるものでした。当時の若い世代が一気に増加したことで、特定の年齢層が多い偏った人口構成となり、そのことが全国と比較しても急速な少子高齢化が進行している一因となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成 30 年推計）によると、今後、鶴ヶ島市の人口は、一貫して減少するものと予想されています。

老年人口（65 歳以上の人口）の割合は増加し続ける一方、生産年齢人口（15～64 歳の人口）と年少人口（0～14 歳の人口）の割合は減少し続ける見込みです。特に、令和 2 年から令和 12 年までの年少人口割合の減少速度が、県内市のうち第 2 位と、急速な少子化の進行が予想されています。

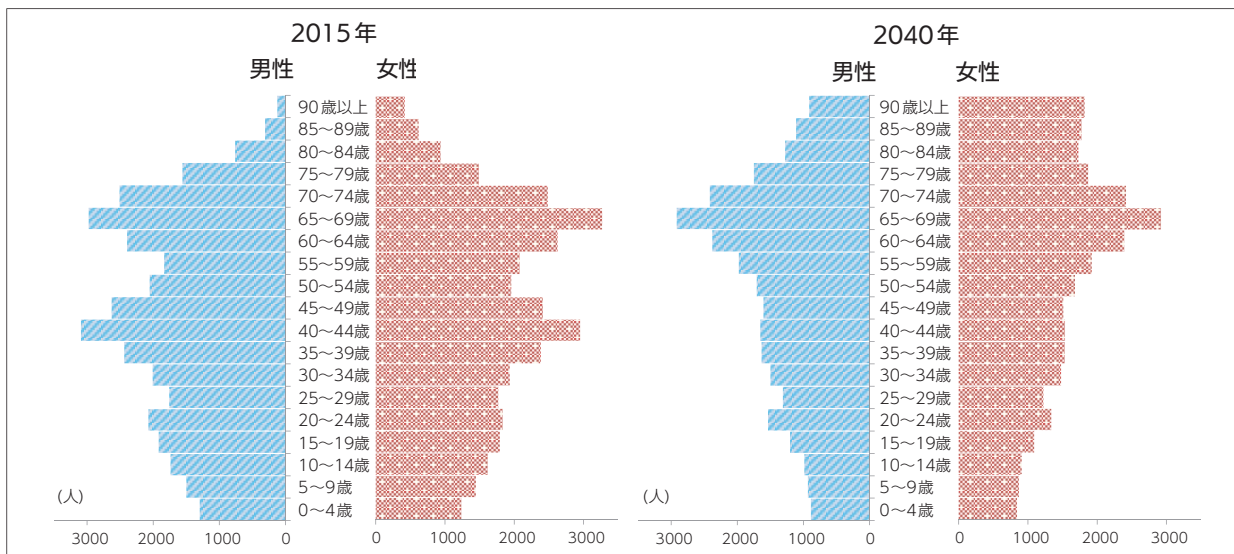
#### ■ 鶴ヶ島市の人口の推移



資料：「国勢調査（総務省）」、「日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）」

※ 2015 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成 30 年 3 月公表）に基づく推計値

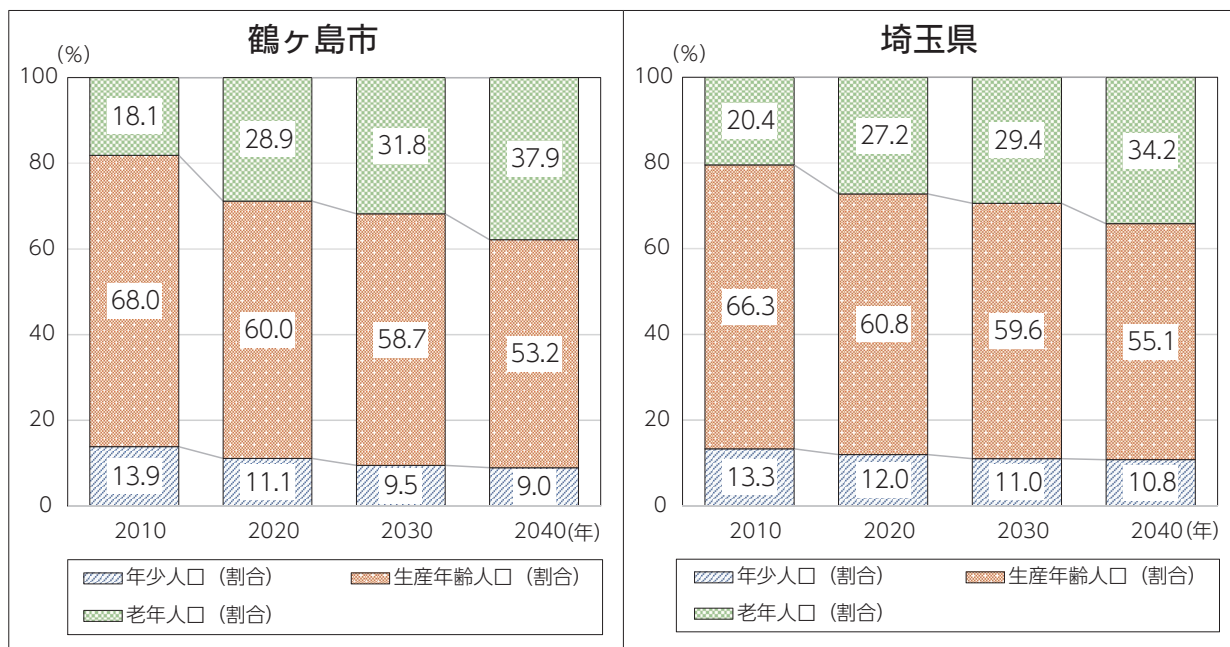
■ 鶴ヶ島市の人口ピラミッド (2015年 → 2040年)



資料：「国勢調査（総務省）」、「日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）」

※ 2015年は「国勢調査」のデータに基づく実績値、2040年は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値

■ 年齢3区分別人口割合の推移（鶴ヶ島市と埼玉県との比較）



資料：「国勢調査（総務省）」、「日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）」

※ 2010年は「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値

※ 小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

## (2) 財政状況

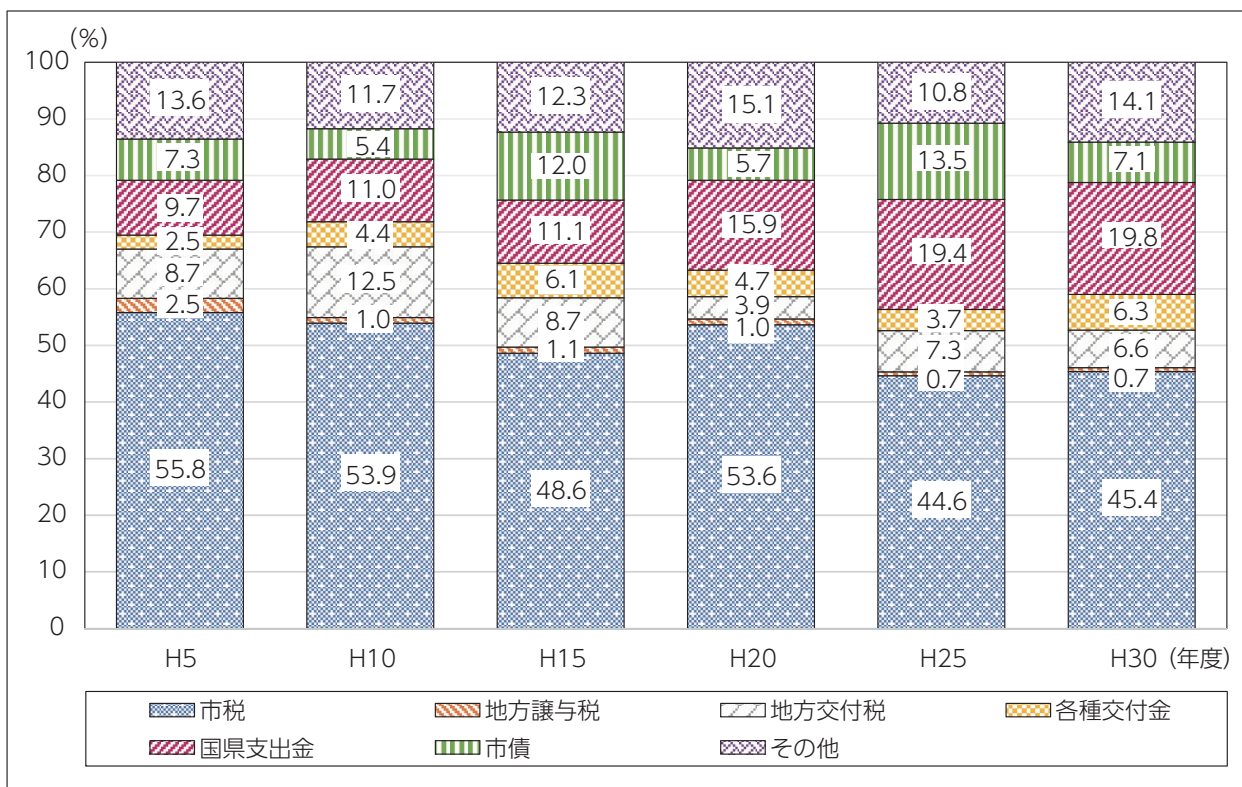
鶴ヶ島市の歳入・歳出決算額は、平成 25 年度に 200 億円を超え、年によって増減はあるものの、緩やかな増加傾向にあります。

歳入を見ると、市税の割合が減少する一方、国県支出金の割合が増加傾向にあります。これは、市が自主的に収入するお金（自主財源）の割合が減少し、国や県から収入するお金（依存財源）の割合が増大していることを示しています。今後も市税収入は減少する見込みであり、自主財源の確保が課題となっています。

歳出を見ると、社会保障に使う経費である扶助費の割合が増加する一方、公共施設の建設や修繕に使う経費である普通建設事業費の割合が減少傾向にあります。今後、団塊の世代が後期高齢者の年齢に達することにともない、医療・介護などの社会保障関連経費のさらなる増大が見込まれることに加え、公共施設・インフラの老朽化対策にも取り組む必要があり、厳しい状況が続く見込みです。

全体を見ると、安定的に収入されて、なおかつ市が自由に使えるお金（経常一般財源）を上回るペースで義務的・固定的な経費（経常的経費）が増加しています。こうしたことから、今後の年齢構成の変化と人口減少に対応し、安定的な財政運営が行えるよう、新たな財源の確保や効率的な事務事業の執行に努める必要があります。

### ■ 歳入決算状況の推移

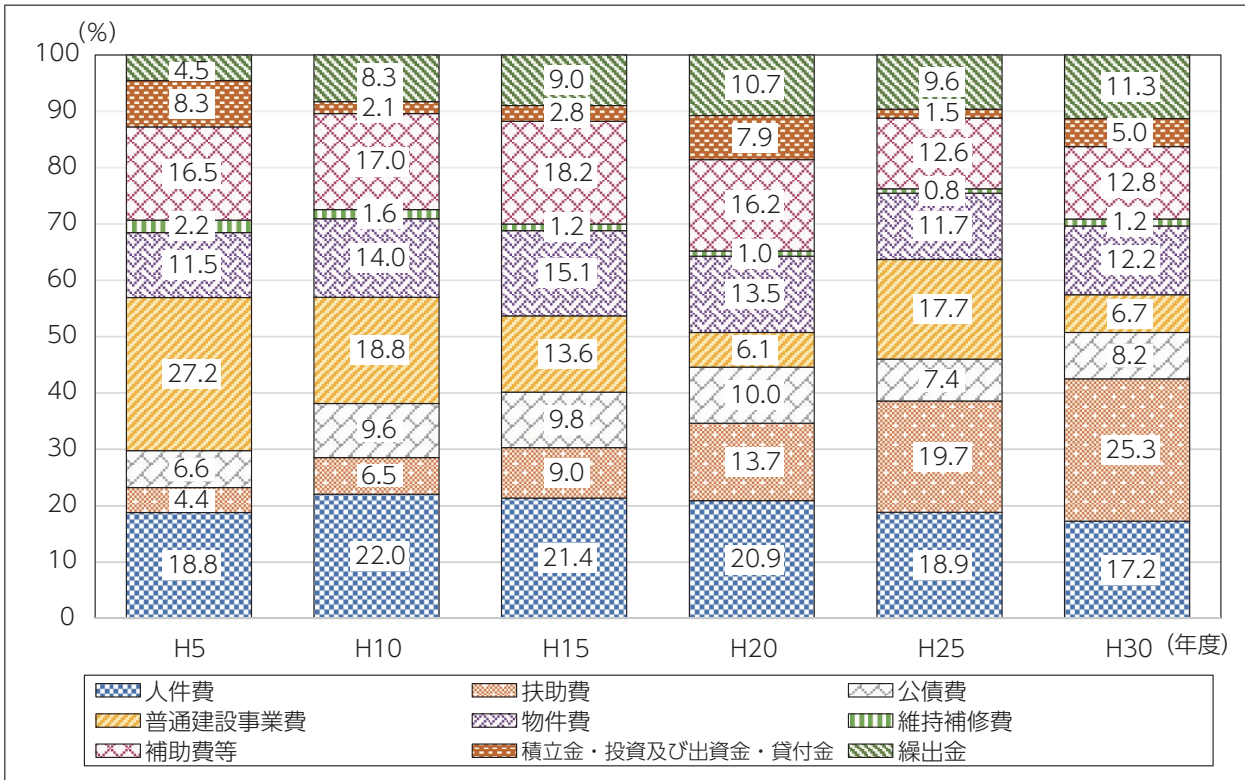


資料：「地方財政状況調査（総務省）」

※ 小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しているため、合計が 100%にならない場合があります。



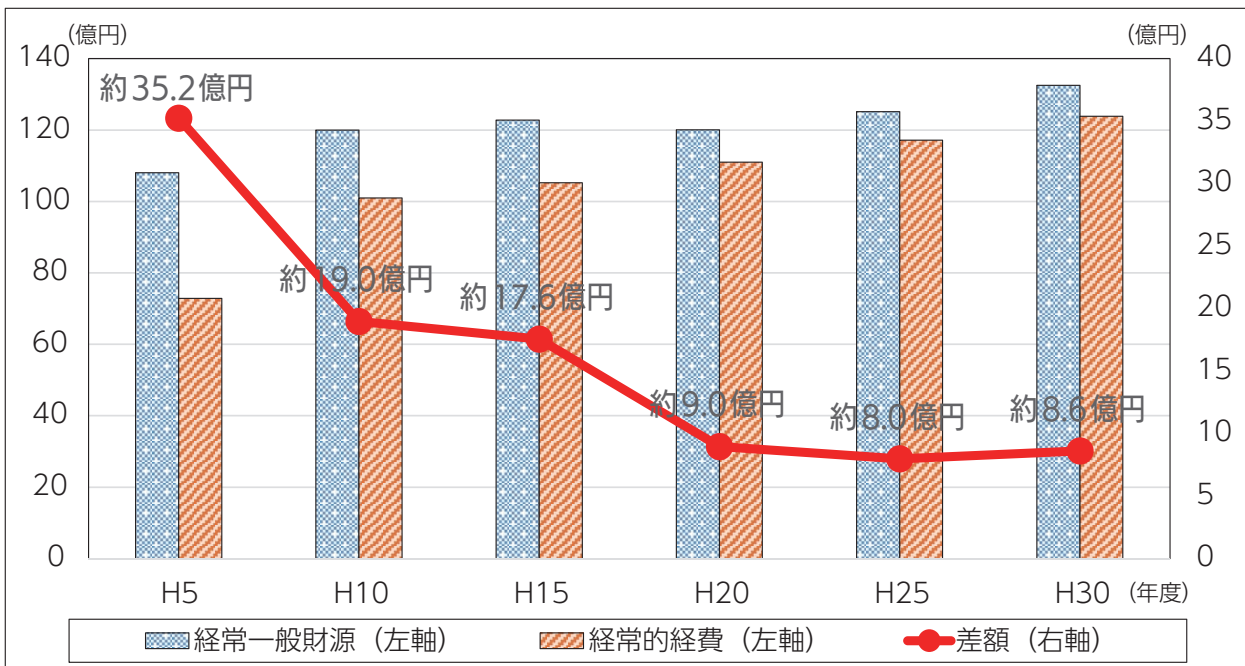
■ 性質別歳出決算状況の推移



資料：「地方財政状況調査（総務省）」

※ 小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

■ 経常一般財源と経常的経費の推移



資料：「地方財政状況調査（総務省）」

### (3) 市民意識

平成 30 年 8 月に、18 歳以上の市民 2,000 人を対象とした市民意識調査を実施しました。(984 人から回答／回答率 49.2%)

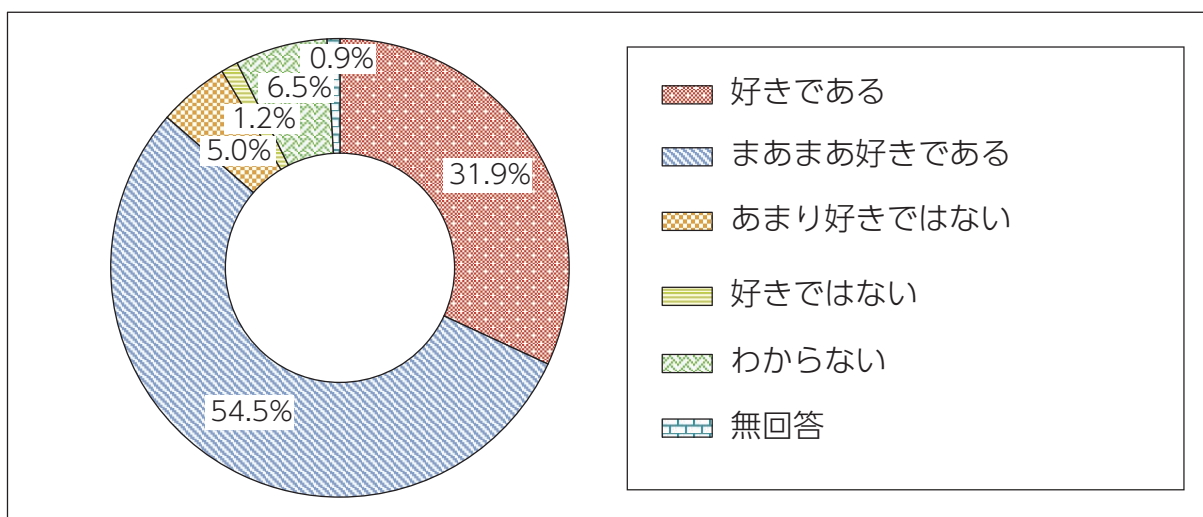
鶴ヶ島市への愛着度については、「好きである」の回答割合が 31.9%、「まあまあ好きである」の回答割合が 54.5%となっており、合計 86.4%の市民が愛着を感じています。

住みやすさについては、「住みよい」の回答割合が 27.1%、「まあ住みよい」の回答割合が 61.3%となっており、合計 88.4%の市民が住みよいと感じています。

今後の居留意向については、「ずっと住み続けたい」の回答割合が 39.2%、「ある程度住み続けたい」の回答割合が 39.6%となっており、合計 78.8%の市民が住み続けたいとの意向を示しています。

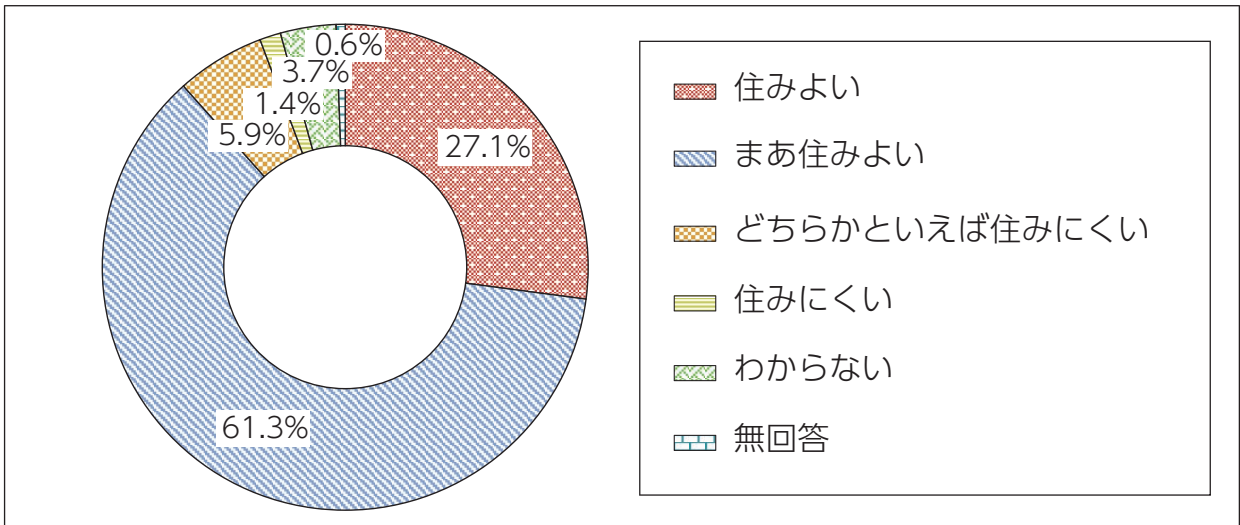
なお、「転居したい」と感じている人は「通勤・通学に時間がかかる」ことと「バスや鉄道等の利便性が悪い」ことを、その主な理由に挙げています。特に 49 歳以下の世代は「通勤・通学に時間がかかる」の回答割合が突出して高くなっています。また、「ずっと住み続けたい」の回答割合は若い世代になるほど低くなり、特に 29 歳以下の若い世代は「出来れば転居したい」と「転居したい」の回答割合が非常に高くなっています。

■ 鶴ヶ島市への愛着度について



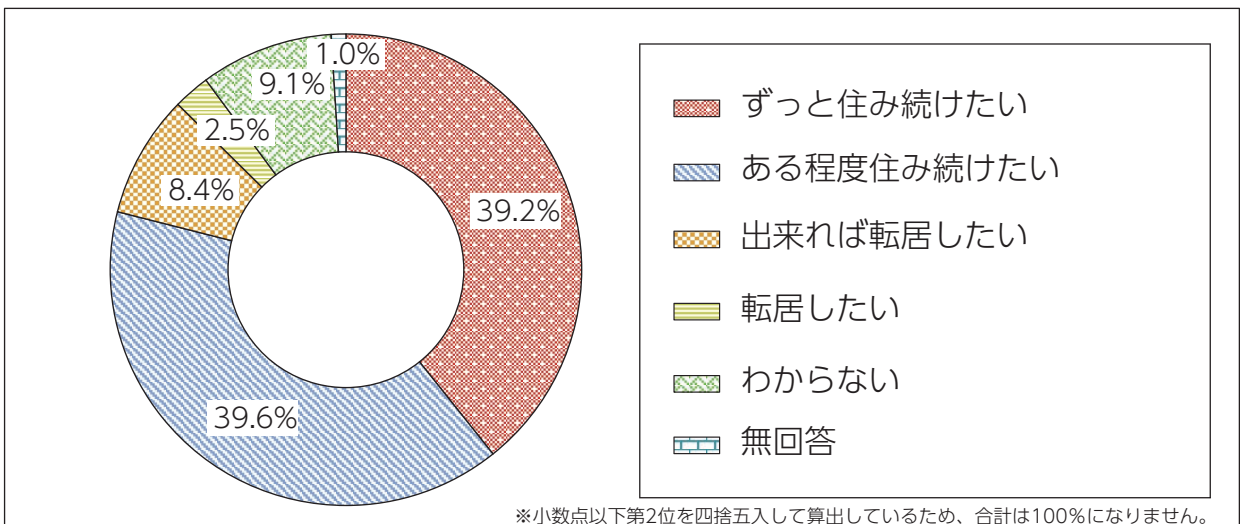
資料：「鶴ヶ島市市民意識調査（平成 30 年度）」

■ 鶴ヶ島市の住みやすさについて



資料：「鶴ヶ島市市民意識調査（平成 30 年度）」

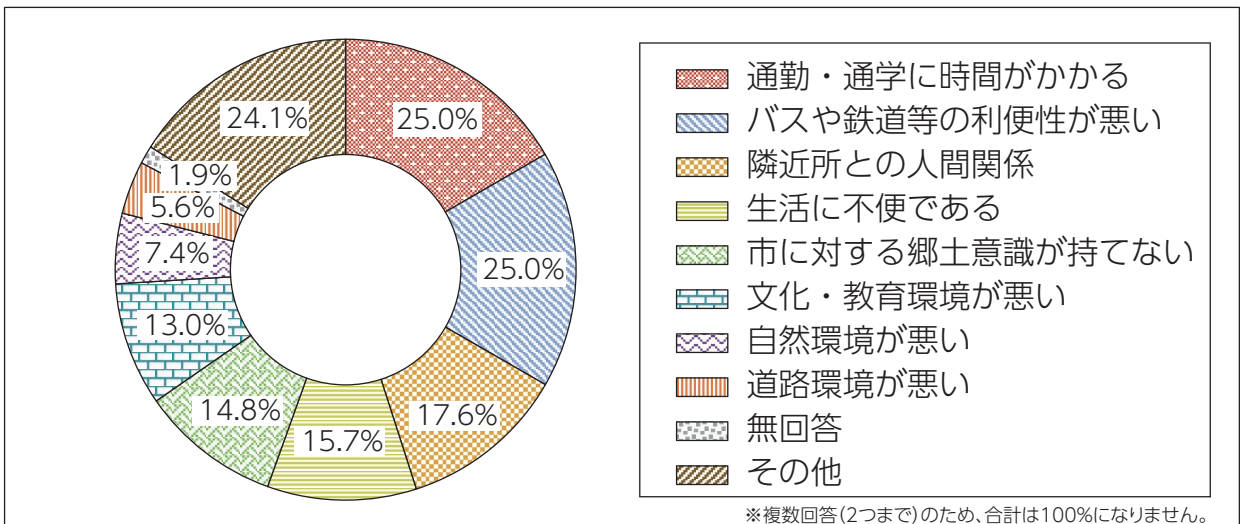
■ 今後の居住意向について



※小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計は100%になりません。

資料：「鶴ヶ島市市民意識調査（平成 30 年度）」

■ 転居したい理由について



※複数回答(2つまで)のため、合計は100%になりません。

資料：「鶴ヶ島市市民意識調査（平成 30 年度）」

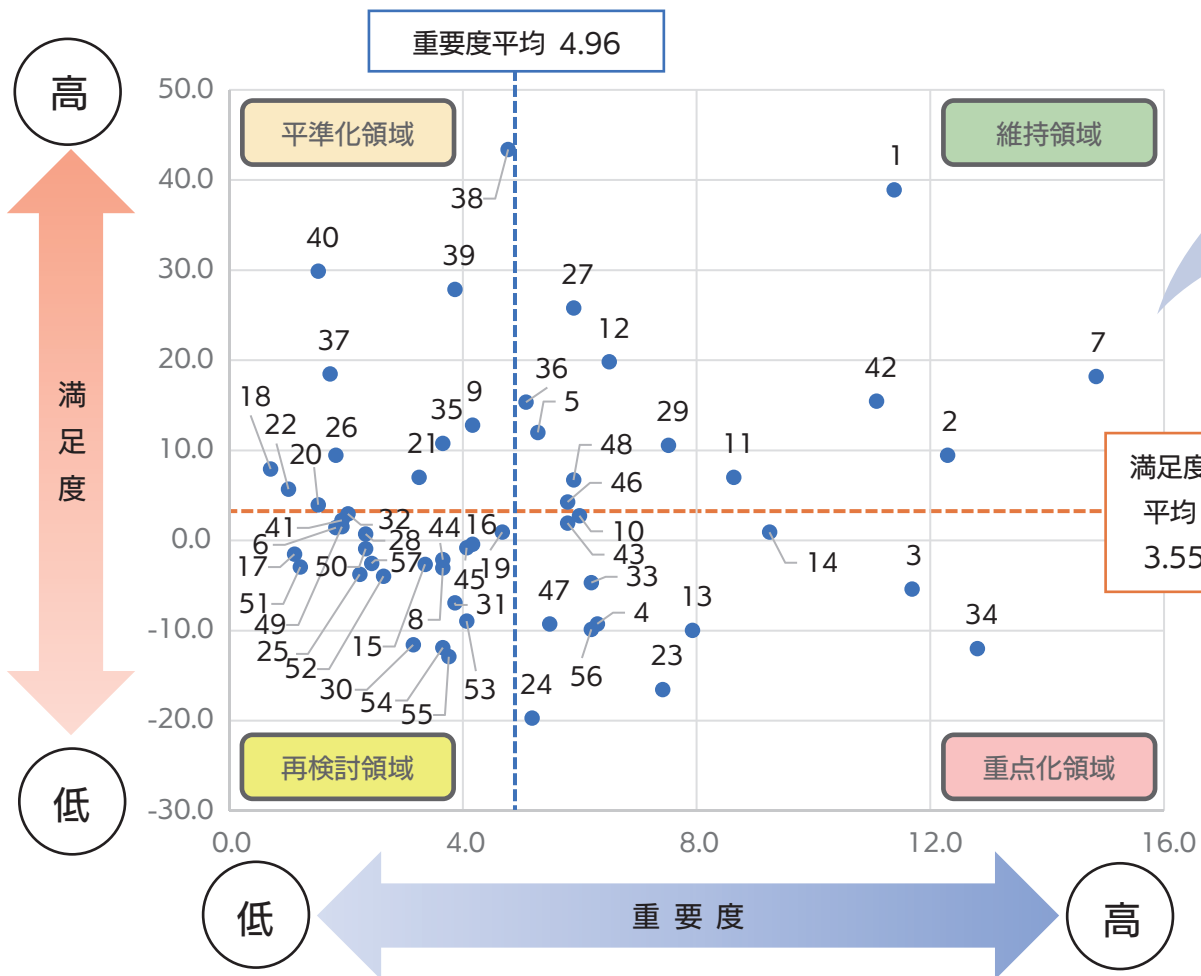
## 5 市の取組に対する評価とこれまでの成果

### (1) 市の取組に対する評価（満足度と重要度）

第5次総合計画に掲げた取組（57の施策）について、市民の「現在の満足度」と「今後の重要度」をもとに分析を行いました。（市民意識調査の一環として実施）

満足度を縦軸に、重要度を横軸にとり、それぞれの平均値で4つの領域に整理したものです。

■ 満足度と重要度のグラフ



維持領域	重要度も満足度も高い領域であり、現在の水準を維持すべき施策と考えられます。
平準化領域	満足度は高いものの重要度は低い領域であり、その施策や事業の水準について改めて検討する必要がある施策と考えられます。
重点化領域	満足度が低く、重要度が高い領域であり、市民は鶴ヶ島市のまちづくりにとって重要だと思っているものの、満足していない傾向にあり、今度積極的に対応すべき施策と考えられます。
再検討領域	重要度も満足度も低い領域であり、その施策や事業のあり方を含めて、改めて検討する必要がある施策と考えられます。

■ 領域別の施策

<ul style="list-style-type: none"> <li>9 国民健康保険の適正な運営</li> <li>18 市民活動の促進</li> <li>20 多文化共生の地域づくりの推進</li> <li>21 人権・平和意識の醸成</li> <li>22 男女共同参画の推進</li> <li>26 農を通じたふるさとづくりの推進</li> <li>35 環境の保全・創造</li> <li>37 廃棄物処理と資源化の促進</li> <li>38 上水道事業の充実促進</li> <li>39 下水道事業の整備促進</li> <li>40 し尿処理事業の適正運営の促進</li> </ul>	<p>平準化領域</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉の推進</li> <li>2 高齢者が安心できる生活の支援</li> <li>5 健康づくりの推進</li> <li>7 地域医療の充実促進</li> <li>11 防災対策の充実促進</li> <li>12 消防・救急体制の充実促進</li> <li>27 緑化の推進</li> <li>29 公園の整備充実</li> <li>36 5 Rと環境衛生の推進</li> <li>42 すべての子育て家庭への支援</li> <li>46 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実</li> <li>48 学習環境の整備と地域連携の充実</li> </ul>	<p>維持領域</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>6 保健事業の充実</li> <li>8 生活の安定と自立への支援</li> <li>15 消費者の安全確保の推進</li> <li>16 協働によるまちづくりの推進</li> <li>17 コミュニティ活動の推進</li> <li>19 高齢者の生きがいづくりへの支援</li> <li>25 農業の振興</li> <li>28 親水環境の向上</li> <li>30 適正かつ合理的な土地利用の推進</li> <li>31 市街地整備の推進</li> <li>32 良好な住宅・住環境の推進</li> <li>41 斎場事業の適正運営の促進</li> <li>44 きめ細やかな子育て支援サービスの推進</li> <li>45 確かな学力と自立する力を育む教育の充実</li> <li>49 地域と家庭の教育力の向上</li> <li>50 学び支え合う生涯学習の振興</li> <li>51 歴史・文化の承継と芸術の振興</li> <li>52 スポーツ・レクリエーションの振興</li> <li>53 広報広聴の充実による情報共有</li> <li>54 適正な人事管理と人材の育成</li> <li>55 計画的で効率的な行政運営の推進</li> <li>57 広域的な連携の推進</li> </ul>	<p>再検討領域</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 介護サービスの充実</li> <li>4 障害のある人の自立と社会参加の支援</li> <li>10 国民年金の適正な運営</li> <li>13 交通安全対策の充実</li> <li>14 防犯対策の充実</li> <li>23 商工業の振興</li> <li>24 就労対策の充実</li> <li>33 道路環境の整備</li> <li>34 公共交通の充実</li> <li>43 仕事と子育ての両立支援</li> <li>47 質の高い学校運営の推進</li> <li>56 健全な財政運営と効果的な予算執行</li> </ul>	<p>重点化領域</p>

満足度を見ると、上下水道、地域福祉、医療、消防・救急、ごみなど、生活に密着した取組に対する評価が高い一方、商工業、就労対策、公共交通、市政運営などの取組に対する評価が低くなっています。

重要度を見ると、医療、公共交通、高齢者福祉、子育て支援、安全対策、公園整備、商工業などの取組に対する評価が高くなっています。

満足度が低く、重要度が高い「重点化領域」には、高齢者福祉、商工業、公共交通、子育て・教育に関することなどがあてはまり、今後、重点的な対応が求められていると考えられます。

## (2) リーディングプロジェクトの成果

第5次総合計画では、特に力を入れる2つの取組を「リーディングプロジェクト」として位置付け、関連する施策の連携を図りながら、横断的に事業を進めてきました。

一つ目の「水土里（みどり）の交流圏の構築」では、圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側土地区画整理地内（埼玉県農業大学校跡地内）への企業誘致が実現し、あわせて周辺道路などのインフラ整備を進めるなど、将来の鶴ヶ島の地域経済をけん引していく拠点として、整備を進めてきました。

今後は、圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺の自然環境に配慮しつつ、鶴ヶ島市運動公園などとの一体的な活用が求められます。

二つ目の「共に支えあう仕組みづくり」では、新たな地域の仕組みである、地域支え合い協議会を立ち上げ、市内全域へ拡大してきました。

地域支え合い協議会は、地域コミュニティの基本である自治会よりも広い区域を範囲として設置しており、今後も、自治会を基本としながらも、地域に必要なさまざまな機能をお互いに補完しあう関係が重要です。

こうした第5次総合計画の成果を、これから先に想定される新たな課題解決の取組につなげていくことが必要です。

## (3) 総合戦略に基づく取組

平成28年2月に策定した鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和2年度の目標人口を、現実的な数値をもとに算出した基本推計よりも1,000人多い、71,000人としました。

目標人口の達成に向けて、「子育て世代の妊娠・出産、子育て環境の整備」、「就労の場の確保と若い世代の転出抑制・転入促進」および「急速に進む高齢化と時代の変化への適切な対応」の3つを基本的視点として取り組んできましたが、平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口が69,950人と、実現は厳しい状況です。

人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、活力ある日本社会を維持する「地方創生」は、息の長い取組です。今後も、これまでの成果や、国の第2期総合戦略などを踏まえながら、継続した取組が必要です。